

令和 8 年度福岡県原子力防災訓練新規訓練等 企画・運營業務委託仕様書

1 件名

令和 8 年度福岡県原子力防災訓練新規訓練等企画・運營業務委託（以下、「委託業務」という。）

2 目的

福岡県地域防災計画等に基づき、福岡県、糸島市及び防災関係機関が一体となって取り組む標記訓練を円滑に実施するため、訓練企画から運営までの業務の一部について、業者に委託するもの。

3 概要

- (1) 新規訓練企画支援
 - ① 外国人及び障がい者向けの広報・伝達訓練
 - ② 姫島からのヘリコプター、船舶による緊急避難訓練
- (2) 新規訓練を含む訓練全般運営支援

4 訓練日時及び会場

- (1) 訓練日時（県が別途指示する）

令和 8 年 10 月 3 日（土） 時間未定
- (2) 訓練会場
福岡県庁、糸島市ほか県が別途指示する福岡県内の会場

5 委託業務詳細

（工数の目安は別紙参照。委託業務に係る費用は全て受託業者負担とする。）

(1) 企画支援

- ① 訓練企画資料作成
 - ア 業務実施計画書作成
 - イ 訓練実施要領作成
 - ウ そのほか、訓練実施のために県が指示する資料を作成（当日のシナリオ、説明資料など）
- ② 関係機関との協議（WEBでも可。回数は、県が、受託業者の資料等が仕様を満たしたと判断するまで。必ず事前に県に報告・連絡・相談を十分に行った上で実施すること。）
 - ア 当課との業務に関する協議

イ 主要な関係機関と協議・調整の支援（へり派遣機関、糸島市、福岡市、広域避難先の市町、全体会議会場 等）

ウ 全体会議・分科会における関係機関との協議・調整支援

エ その他県が必要に応じて指示する会議への参加

(2) 新規訓練を含む訓練全般運営支援

① 全体会議・分科会運営支援

全体会議・分科会資料（読み原稿等）の作成支援、会場の予約、設営支援、会場借上げ経費

② 資機材調達等

ア 訓練当日に必要な資機材の調達

イ リハーサルに必要な資機材の調達

③ リハーサルの実施

ア 訓練1か月前を目途に、関係機関を含めた訓練の予行演習を行うこと

イ 予行演習の反省をもって訓練内容の修正協議を県と行うこと

④ 訓練当日支援

訓練当日に、訓練補助員を6名以上派遣し、現地で技術的助言や運営支援をすること

(3) 他県評価員支援

訓練当日、他県評価員からの新規訓練に関する質疑への応答をすること

(4) その他訓練の運営支援

新規訓練以外で、別添「各業務工数目安」に示す資機材調達 等

6 提出図書等及び提出期限（履行期限）

No	提出図書等	紙媒体提出部数 (若しくは電子データ)	提出期限 (履行期限)
1	業務実施計画書 ・ 訓練実施要項作成スケジュール ・ スタッフ配置計画作成スケジュール ・ 資機材調達スケジュール ・ 関係団体調整スケジュール ・ 他県評価員の参観スケジュール	電子データ	契約締結後 21日以内目途
2	訓練実施要領（案）	電子データ	別途指示する
3	スタッフ配置計画（受託業者分）	電子データ	別途指示する
4	実績報告書 ・ 実績報告書 ・ 成果物まとめ ・ 議事録	1部	令和9年1月31日

7 提出の方法

（紙媒体） 納入場所 福岡県庁防災危機管理局防災企画課内

（電子データ） メールアドレス bouki@pref.fukuoka.lg.jp

※データが大容量の場合はCDにて提出

8 その他

- この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、県と受注者が協議して定めるものとする。
- 原子力災害対策特別措置法、原子力災害対策指針、災害対策基本法、防災基本計画、福岡県地域防災計画（原子力災害対策編）等の法令・規定等の趣旨及び内容を十分に理解した上で委託業務に従事すること。
- 内閣府（原子力防災担当）や原子力防災関係道府県が実施した過去の原子力防災訓練について、詳細に研究した上で委託業務に従事すること。
- 必ず、県の示した資料・仕様書の内容を熟読・理解してから委託業務に従事すること。

(別添) 各業務工数目安

1. 人件費			
No	資機材名等	数量	備考
(1)	業務実施計画作成	① 県と業務内容詳細確認・打ち合わせ (6 人日) ② 打ち合わせを受けて資料作成 (6 人日)	業務実施計画は、新規訓練の要項作成から、関係機関調整、訓練実施、実績報告書作成までの工程を日単位で設計すること。
(2)	資料作成と関係機関との協議・調整支援 (第 1 回全体会議まで)	①業務実施計画に沿った関係機関との協議・調整支援 (12 人日) ②訓練実施要領 (案) 作成等 (12 日) ③全体会議参加 (6 人日)	・ 県との協議 (3 回程度) ・ 訓練実施要領 (案) 作成 ・ 第 1 回全体会議参加 (現地) ・ 要項、要領の内容について関係機関と調整
(3)	資料作成と関係機関との協議・調整支援 (第 2 回全体会議まで)	①業務実施計画に沿った関係機関との協議・調整支援 (12 人日) ②訓練実施要領 (案) 作成等 (12 人日) ③全体会議参加 (6 人日)	・ 県との協議 (5 回程度) ・ 訓練実施要領 (案) 作成 ・ 第 2 回全体会議参加 (現地) ・ 要項、要領の内容について関係機関と調整
(4)	資料作成と関係機関との協議・調整支援 (訓練実施まで。リハーサル含む。)	①業務実施計画に沿った関係機関との協議・調整支援 (12 人日) ②訓練実施要領 (案) 等作成・修正 (12 人日) ③リハーサル実施 (6 人日)	・ 県との協議 (5 回程度) ・ 訓練要項案修正 ・ 訓練実施要領 (案) 修正 ・ 要項、要領の内容について関係機関と調整 ・ 新規訓練リハーサル実施 (訓練 1 か月前を目途)
(5)	その他の訓練運営支援 (軽微なもの)	12 人日	新規訓練以外の、その他の訓練との調整や、資料作成など
(6)	訓練当日	12 人日	訓練当日の運営補助
(7)	実績報告書作成	12 人日程度	事前に報告書案 (概要版) を提出し、県の了解を得ること。

2. 資機材費ほか			
(1)	資機材調達 等	<p><総括></p> <p>① 看板：10 枚程度</p> <p><広域避難></p> <p>② 広域避難訓練に使用する中型バス借り上げ料 (各 2 台× 2 会場× 2 回) (リハーサルを含む)</p> <p>③ 広域避難訓練に使用する船借り上げ料 (1 隻× 2 日) (リハーサルを含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看板製作・配送・撤去費 (看板の仕様は別途県より指示) ・避難所床に設置する 2 m × 2 m のもの。 ・トヨタレンタリース「コースター」等 (高速道路利用料含む。) ・岐志漁港～姫島港間の人員輸送を担当
(2)	運営支援	<p>①避難訓練参加住民・福祉施設への燃料費、高速道路料金支払い</p> <p>②職員の交通支援</p> <p>③その他の訓練実施のために必要な軽微な資機材の調達</p> <p>④避難訓練参加住民に対する保険加入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支払い口座・金額等は、県が別途指示する。(総額 3 万円程度) ・訓練・リハーサル実施時、緊急でタクシーを利用する場合など ・訓練上必要となった、その他軽微な資機材調達 (10 万円程度) ・訓練当日の保険 (60 名程度)
(3)	旅費	<p>第 1 回全体会議：6 人</p> <p>第 2 回全体会議：6 人</p> <p>リハーサル：6 人</p> <p>当日：6 人</p>	<p>現地対応のための旅費</p>